

公共施設の男性用トイレにおけるサニタリーボックス設置指針

1 本指針の趣旨

- 男性特有の前立腺がんについては全国的に増加しており、2000年から2019年の19年間で罹患者数は約4.8倍となっています。
- 前立腺がんやぼうこう癌の術後には、頻尿や尿漏れなどの症状が残る場合も多く、おむつや尿漏れパッドの利用が欠かせません。
- 男性用トイレにサニタリーボックスがあれば、使用済みパッド等を持ち帰らずに廃棄でき、安心して外出できると考えられます。
- 本市では、がん対策推進計画において、「がんになっても安心して暮らせる地域社会の構築」を施策の柱の一つとして掲げています。
- そこで、前立腺がんやぼうこう癌になっても、安心して外出できる地域社会の構築を目的として、本指針を策定しました。

2 男性用トイレにおけるサニタリーボックスの設置

(1) 設置が推奨される施設等

以下の施設等については、サニタリーボックスの設置に努めてください。

	施設等	備考
①	駅	
②	デパート・スーパーマーケット・飲食店、ドラッグストアなどを含む大規模な商業施設	1日5,000人以上の利用者数のある施設など
③	市役所、協働センター等の比較的規模の大きな公共施設	市役所、区役所、協働センター、公園、文化施設など
④	病院、診療所	
⑤	大規模なホテル・コンベンション	大規模ホテル、旅館

(2) 設置場所等

以下については、設置場所等の例になりますので、参考にしてください。

項目	内容
設置場所	男性用個室トイレ内
大きさ	6リットルから30リットルの蓋つき容器 ※蓋の開閉は足踏み式が望ましい
容器の表示	サニタリーボックス 「病気で尿漏れパッド等を使用している方のための汚物入れです。」 ※その他、「ペーパーに包んで入れてください。」「その他のごみは捨てないでください。」など必要に応じて追記してください。
トイレ入口等の表示	サニタリーボックス設置トイレ 「病気により必要としている方向けに、サニタリーボックスを設置しています。」

(3) ユニバーサルトイレへの配慮

ユニバーサルトイレにサニタリーボックスが設置されていて、尿漏れパッド等の廃棄もできる場合は、上記(2)の「容器の表示」内容の追記をお願いします。

表示例1（サニタリーボックス上面、側面、壁面 など）

サニタリーボックス

病気で尿漏れパッド等を使用している方の
ための汚物入れです。

ペーパーに包んで入れてください。



表示例2（トイレ入口、多機能トイレドア など）

サニタリーボックス

設置トイレ



病気により必要としている方向けに、
サニタリーボックスを設置しています。

発行：2022年10月

■本指針に関するお問い合わせ先

浜松市健康福祉部 健康医療課 〒432-8550 浜松市中区鴨江二丁目11番2号

電話：053-453-6178 FAX：053-459-3561

E-mail：iryoud@city.hamamatsu.shizuoka.jp